

平成28年度 第1回

地域包括支援に関する会議

資料 2

4 議事

(1) 地域包括支援センターの運営状況について

平成27年度地域包括支援センターの運営状況について

■総合相談窓口としての役割■

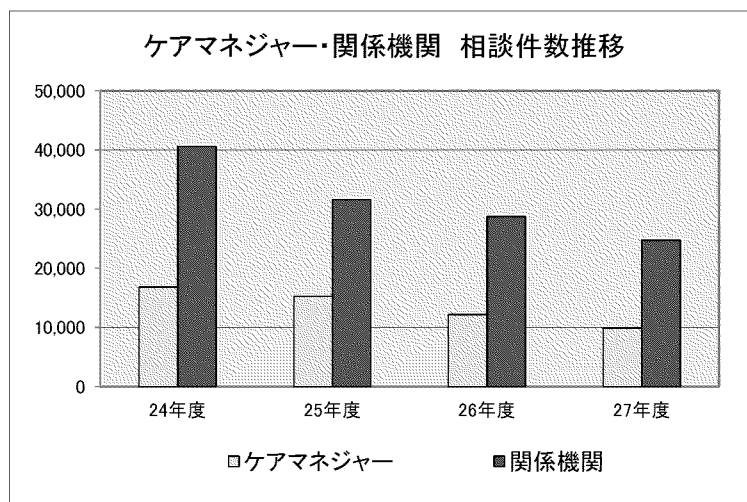
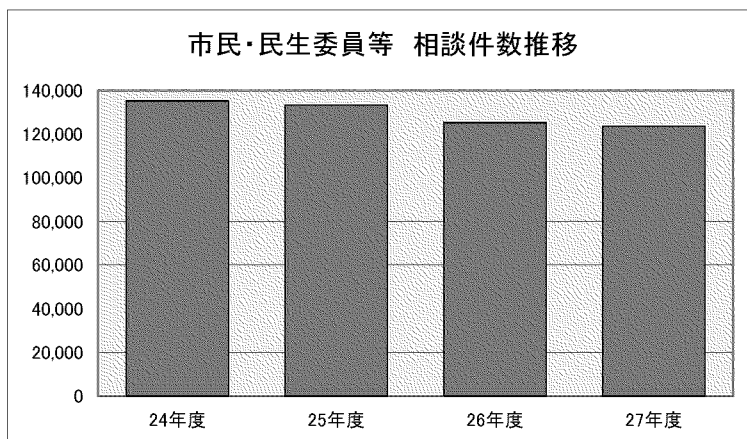
1 相談者別相談件数

全体の相談件数は減少傾向にある。相談者別では、市民(本人・家族)・民生委員等からの相談が最も多く、相談件数は前年度とほぼ変わらない。

ケアマネジャー・関係機関の相談件数の減少については、予防給付のケアマネジメントを委託している居宅介護支援事業所の担当件数が増加し、地域包括支援センターで担当するマネジメントの件数が減少していることや、相談できる窓口が増えている事も要因の一つと考えられる。

訪問件数のうち、地域包括支援センター職員が複数で対応した件数は、2千件を超えている。認知症や安否確認、複合的問題(精神疾患、身寄りがない等)が重なった状態を抱える相談等、一つの相談対応に時間を要し、長期化する傾向がある。

そのような中で、地域包括支援センター職員を区役所に集約し、統括支援センターによるバックアップが受けやすくなったことにより、地域包括支援センターの活動が円滑に進み、統括支援センターの相談実績は減少傾向にある。



相談者	24年度	25年度	26年度	27年度	前年度比 (26-27)
市民・民生委員等	135,179	133,147	125,199	123,564	1.0倍

相談者	24年度	25年度	26年度	27年度	前年度比 (26-27)
ケアマネジャー	16,817	15,216	12,161	9,838	0.8倍
関係機関	40,616	31,611	28,740	24,764	0.9倍

※関係機関・・・医療機関・警察・行政等

	24年度	25年度	26年度	27年度	前年度比 (26-27)
合計	192,612	179,974	166,100	158,166	1.0倍

※合計＝市民・民生委員等＋ケアマネジャー＋関係機関

■統括及び包括の相談件数の内訳

	24年度	25年度	26年度	27年度	前年度比 (26-27)
来 所	22,075	20,241	17,556	14,433	0.8倍
再) 巡回相談				482	
訪 問	49,563	47,531	46,166	45,949	1.0倍
電 話	120,974	112,202	102,378	97,784	1.0倍
計	192,612	179,974	166,100	158,166	1.0倍

※1 包括あたりの一日常平均件数（1年243日で計算）：統括の相談件数を除く

	24年度	25年度	26年度	27年度	前年度比 (26-27)
来 所	3.04	2.64	2.25	1.97	0.9倍
訪 問	8.18	7.89	7.73	7.71	1.0倍
電 話	19.38	17.94	16.54	15.49	0.9倍

■統括の相談件数

	24年度	25年度	26年度	27年度	前年度比 (26-27)
来 所	4,336	4,872	4,423	2,951	0.7倍
訪 問	1,882	1,532	1,098	994	0.9倍
電 話	7,963	7,571	5,896	7,447	1.3倍

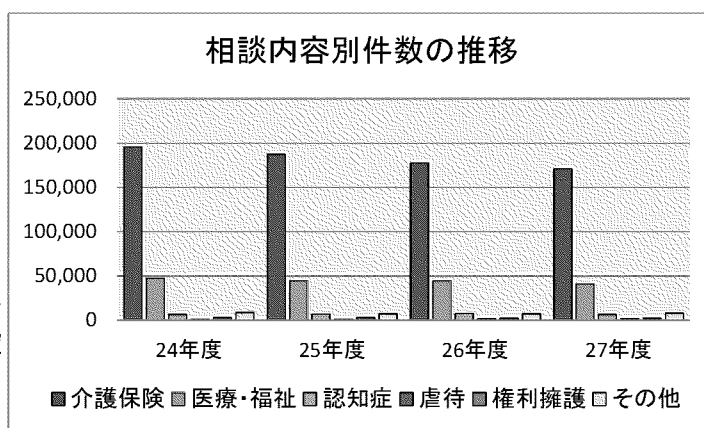
2 相談内容

相談内容については、介護保険制度や介護サービスなど、「介護保険」に関するものが最も多い。

全体の相談件数が減少している中、虐待に関する相談は、前年度に比べ、1.5倍となっている。

地域包括支援センターが虐待に関する相談窓口であることが、周知されてきているものと考えられる。

また、虐待事例等に対しては、統括支援センターが地域包括支援センターをバックアップし、虐待者からの分離による安全確保や「成年後見の市長申立て」などの活用によって、迅速かつ適切な対応が図られている。



	24年度	25年度	26年度	27年度	前年度比 (26-27)
介護保険	195,640	187,334	177,368	171,024	1.0倍
医療・福祉	47,450	44,533	44,461	40,917	0.9倍
認知症	6,414	7,101	7,729	6,510	0.8倍
虐待	1,167	1,330	1,347	2,033	1.5倍
権利擁護	2,938	2,794	2,215	2,302	1.0倍
その他	8,891	7,411	7,288	7,993	1.1倍

※重複あり

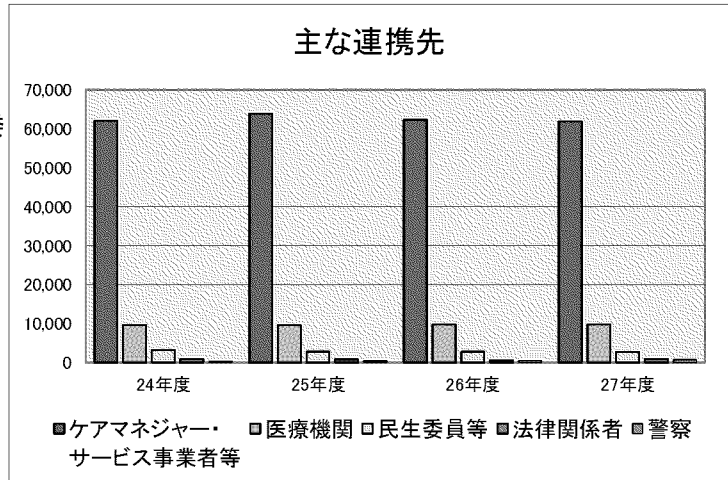
■関係機関や地域との連携■

1 主な連携先

地域包括支援センターは、「地域包括ケアシステム」の核となるよう、関係機関や地域との連携を図っており、区役所各部署、ケアマネジャー・介護サービス事業者、医療機関(かかりつけ医)、民生委員・福祉協力員、権利擁護・成年後見センター、警察や法律関係者など、様々な関係機関と連携している。

特に、弁護士等の法律関係者や警察との連携が前年度に比べ1.5倍と増加しており、虐待や認知症高齢者の権利擁護に関する相談が増えていることがうかがえる。

相談が複雑困難化していくため、今後さらに、多職種による連携が必要である。



	24年度	25年度	26年度	27年度	前年度比 (26-27)
ケアマネジャー・サービス事業者等	62,087	63,839	62,281	61,853	1.0倍
医療機関	9,658	9,654	9,809	9,800	1.0倍
民生委員等	3,195	2,786	2,813	2,740	1.0倍
法律関係者	936	877	606	935	1.5倍
警察	343	406	545	792	1.5倍

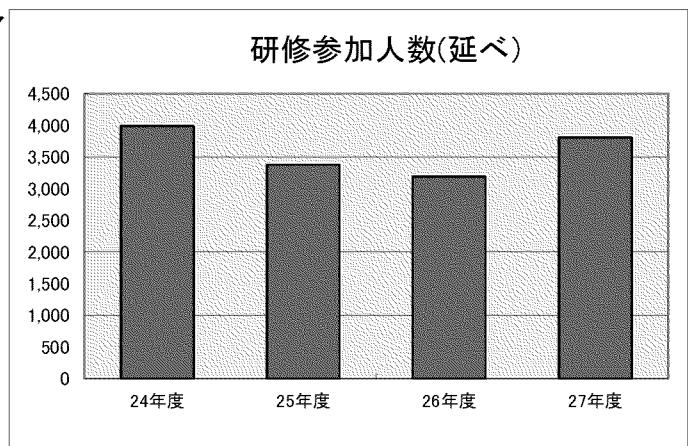
2 ケアマネジャー支援

民間のケアマネジャーを対象として、「ケアマネジメントの質の向上」を目的に、ケアマネジメント研修を実施している。

研修テーマは、全区で統一した内容と、各区において要望の高い内容で実施している。

平成27年度は、今年度開始される「総合事業開始について」を全区統一のテーマとして実施しており、参加人数は増えている。

また、ケアマネジャー個人のスキルに関しての相談は、6,514件と前年度に比べ1.2倍増えている。



	24年度	25年度	26年度	27年度	前年度比 (26-27)
研修実施回数	41	46	40	41	1.0倍
研修参加人数(延べ)	3,989	3,379	3,191	3,805	1.2倍
ケアマネ相談	5,365	5,882	5,402	6,514	1.2倍

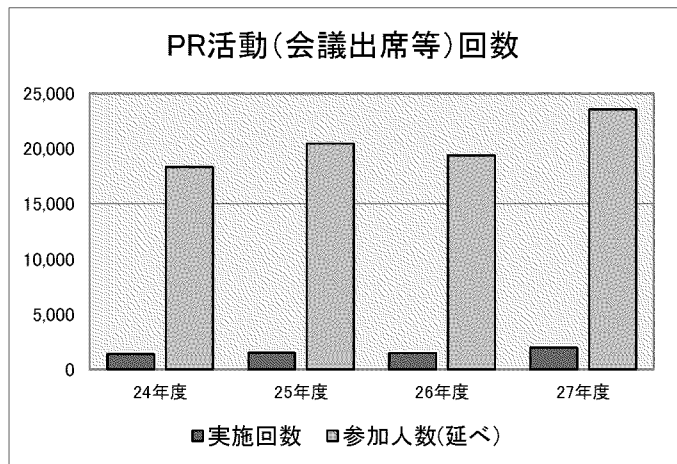
3 地域等への周知

民生委員や福祉協力員、自治会の会合などに地域包括支援センター職員が積極的に出向き、地域包括支援センターの紹介や介護保険制度について説明を行うなど、地域住民への周知に努めている。

地域での見守りが必要な相談が増えたことから、民生委員児童委員地区協議会及び地区社会福祉協議会、グループホーム等の運営推進会議で情報提供や情報共有を行っている。

平成27年度は、巡回相談開始にあたり、まちづくり協議会、自治会、市民センター等にも積極的に周知を行っており、実施回数や参加人数が増えている。

今後もPR活動を継続し、周知度の向上を図り、相談しやすい体制の整備に努めたい。



	24年度	25年度	26年度	27年度	前年度比 (26-27)
実施回数	1,384	1,482	1,456	1,965	1.3倍
参加人数(延べ)	18,333	20,435	19,366	23,563	1.2倍

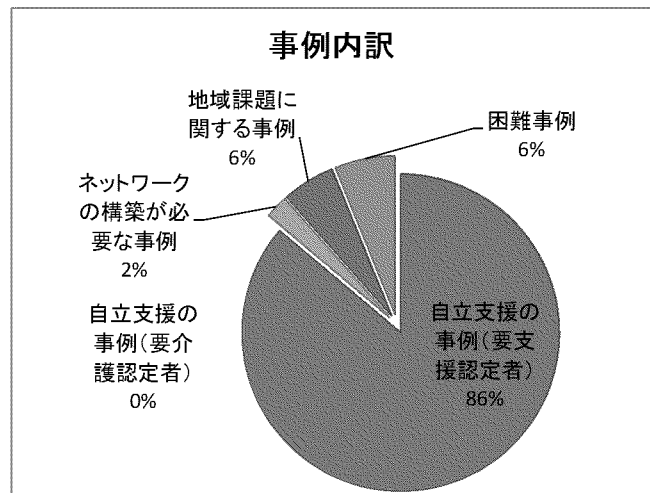
4 地域ケア個別会議

地域ケア個別会議は、個別事例の検討を通して、自立支援に資するケアマネジメントの実践力の向上、地域課題を把握し、地域のネットワーク構築を目的に実践するもので、平成27年度から本実施している。

各地域包括支援センターが2ヵ月に1回の定例会議と必要に応じた随時会議を実施しており、平成27年度は119回実施している。

事例の選定にあたっては、自立支援の事例が大半を占めている。

地域ケア個別会議で出された地域課題は、区で開催している包括ケア会議で報告している。



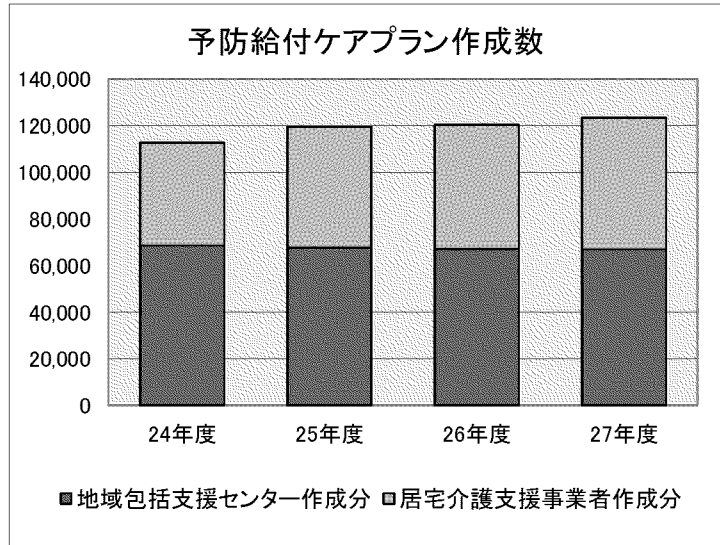
選定事例	件数
自立支援の事例(要支援認定者)	112
自立支援の事例(要介護認定者)	0
ネットワークの構築が必要な事例	3
地域課題に関する事例	7
困難事例	8

■予防給付ケアプラン作成数■

平成27年度の予防給付(要支援1・2の利用者)ケアプラン作成件数は、市全体で、月平均約1万件であり、年々増加している。

団塊世代が後期高齢者となる2025年は、今以上の増加が見込まれる。

今後、総合事業の開始にあたり、要支援者の自立支援に主眼をおいたマネジメントがますます重要となる。



	24年度	25年度	26年度	27年度	前年度比 (26-27)
地域包括支援センター 作成数	68,638	67,749	67,221	66,960	1.0倍
居宅介護支援事業者作 成分	44,143	51,904	53,204	56,482	1.1倍
計	112,781	119,653	120,425	123,442	1.0倍

※国保連への介護報酬請求件数